

## 指定金融機関の見直し経過について

### 1 背景

本市発足以来、本市の指定金融機関は、議会の議決を経て「福岡銀行」と「みずほ銀行」を一年交替で指定してきた。また、指定代理金融機関については、交替によって指定金融機関とならない銀行と、地場で有力な金融機関である「西日本シティ銀行」「北九州銀行」「福岡ひびき信用金庫」を順次、追加指定してきた。

しかし、この間、金融機関の合併や本市に本店を置く銀行の設立など、本市の金融環境は大きく変化している。このため、本市の今後の指定金融機関のあり方について検討・協議を行ってきた。

### 2 本市の指定金融機関としての要件

- (1) 経営の健全性を有していること
- (2) 本市の指定金融機関及び指定代理金融機関として公金取扱いの実績があること
- (3) 本市の指定金融機関として業務を遂行する能力を有し、その業務を遂行していく覚悟や意欲を有していること
- (4) 本市の活性化に資する取組（地域貢献）に実績や意欲があること

### 3 見直しの方向性

- (1) 平成 27 年度より、既存の指定金融機関である「福岡銀行」「みずほ銀行」の 2 行に、新たに「西日本シティ銀行」「北九州銀行」の 2 行を加え、4 行による輪番制とする
- (2) 各金融機関は、1 年ごとに指定金融機関を担当する
- (3) 既存の指定金融機関と新規参入の金融機関は交互に指定金融機関を担当する
- (4) 平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間で試行期間とし、最終年度にその間の実績等を検証の上、平成 31 年度以降の体制を決定する

### 4 関連事項

指定金融機関の見直しに関連し、各区役所で公金を取り扱う金融機関の派出について、金融機関と協議の上、平成 27 年度より担当する区の見直しを行う予定である。

なお、派出業務は、従前どおり、指定及び指定代理金融機関 5 行で 7 区を担当する。

<現 行>

門司区役所 … みずほ銀行	八幡東区役所 … みずほ銀行
小倉北区役所 … 福岡銀行	八幡西区役所 … 北九州銀行
小倉南区役所 … 福岡銀行	戸畑区役所 … 福岡ひびき信用金庫
若松区役所 … 西日本シティ銀行	

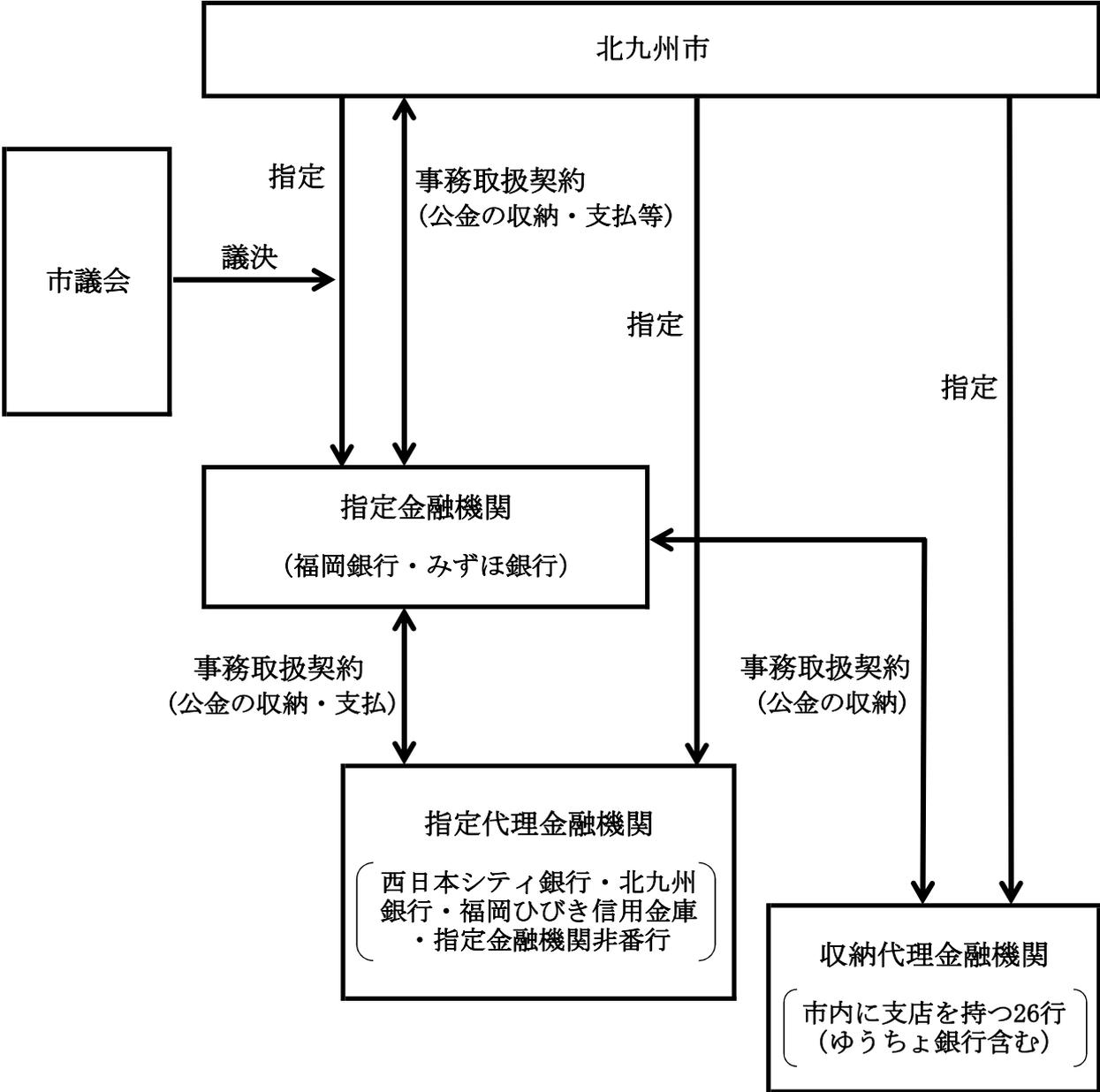
## 金融機関の概要

平成25年9月末現在

	みずほ銀行	福岡銀行	西日本シティ銀行	北九州銀行
設立年次	平成25年7月	昭和20年3月	昭和19年12月	平成23年10月
資本金	1兆4,040億円	823億円	857億円	100億円
総店舗数	459店舗	175店舗	201店舗	31店舗
うち 市内店舗数 ※	3店舗	26店舗	34店舗	17店舗
預金総額	97兆6,847億円	8兆4,395億円	6兆7,354億円	7,766億円
貸金総額	64兆7,084億円	7兆 367億円	5兆4,392億円	7,749億円
自己資本比率	16.6%	13.7%	10.0%	12.4%
備考	<p>昭和38年2月10日(本市発足の日)から昭和39年3月31日まで、当時の富士銀行を本市の指定金融機関に指定する。</p> <p>以降、1か年(会計年度)ごとに福岡銀行と交替で本市の指定金融機関に指定。</p> <p>富士銀行は、平成14年4月にみずほ銀行となり、平成25年7月、みずほコーポレート銀行と合併。</p>	<p>昭和39年4月1日から昭和40年3月31日まで、本市の指定金融機関に指定する。</p> <p>以降、1か年(会計年度)ごとに富士銀行(現 みずほ銀行)と交替で本市の指定金融機関に指定。</p>	<p>昭和53年4月1日から、当時の西日本相互銀行及び福岡相互銀行を本市の指定代理金融機関に指定する。</p> <p>西日本相互銀行は西日本銀行(昭和59年)、福岡相互銀行は福岡シティ銀行(平成元年)を経て、平成16年10月、両行が合併し西日本シティ銀行となる。</p>	<p>平成15年4月1日から、当時の山口銀行を本市の指定代理金融機関に指定する。</p>

※ 店舗数のうち「市内店舗数」は、平成26年3月末現在の数値

市と金融機関との関係  
(平成26年5月1日現在)



※指定金融機関 … 公金取扱いの効率的な運営と安全を図るため、議会の議決を経て、「公金の収納や支払の事務」「預金の取扱い」などを、一つの金融機関を指定して行わせるもの

※指定代理金融機関 … 指定金融機関を補助するものとして、長が指定し、指定金融機関の収納と支払の事務の一部を取扱うもの

※収納代理金融機関 … 指定金融機関を補助するものとして、長が指定し、指定金融機関の収納事務の一部を取扱うもの